

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 26 日現在

機関番号：12501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25870813

研究課題名(和文) 米国の非行予防に関する教育的オルタナティブの研究 少年矯正と学校教育の連携 -

研究課題名(英文) Educational Alternatives for preventing youth from juvenile delinquency in America: Collaboration in Juvenile Corrections and School Education

研究代表者

宮古 紀宏 (Miyako, Norihiro)

千葉大学・看護学研究科・特任講師

研究者番号：60549129

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、少年非行等のリスクを抱えた児童生徒の健全育成のために、学校を基点とした有効な多機関連携制度を明らかにすることをねらいとした研究である。学校というコミュニティからの離脱が、児童生徒の将来的な行動上、精神衛生上のリスク因子になりうるということが、様々な研究から明らかにされつつある。学校を場として、各種関係機関が協働し、児童生徒の複雑・多様なリスクに応じた支援を行うことで、学校からのフェードアウトを抑制することにつながりうる。本研究では、米国カリフォルニア州のオルタナティブ教育制度に着目し、学校教育(特にオルタナティブ教育)と少年矯正等、各種関係機関との連携の現状の一端を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：This study is intended to elucidate the properties of an effective system of collaboration among multiple institutions, based on schools, for the purpose of the sound raising of elementary, junior-high, and high-school students at risk for juvenile delinquency and other issues. It is becoming clear from various studies that separation from the school community can be a mental-health risk factor with regard to students' future behavior. Use of the school as a venue for cooperation among various types of institutions to provide students with support for the complex and diverse risks that they face could help prevent cases of students fading out from school. Focusing on the alternative education system in the American state of California, this study makes clear part of the current state of collaboration among various related institutions, in areas including school education (in particular, alternative education) and juvenile correction.

研究分野：教育学

キーワード：オルタナティブ教育 オルタナティブ学校 連携 少年矯正 米国カリフォルニア州 教育制度 比較教育

### 1. 研究開始当初の背景

筆者は、平成 23 年度・24 年度に科学研究費補助金(若手研究 B)において「日米の少年矯正の比較研究 - 処遇実践と評価システムに着目して - 」(研究課題番号: 23730549)の助成を受け、米国カリフォルニア州の少年矯正施設等に訪問調査を行った。具体的に参観し情報を聴取した各種関係機関は、ソノマ郡教育委員会(Sonoma County Office of Education)、サンタローザ市教育学区事務所(Santa Rosa City Schools)、非行対応系のオルタナティブスクールに相当するソノマ郡のコミュニティ・スクールであるアマロザ・アカデミー(Amarosa Academy)、そして、ソノマ郡プロベーション局(County of Sonoma Probation Department)管轄の各種コート・スクール(Court School)等である。また、それら訪問調査と並行して、カリフォルニア州とソノマ郡の教育的オルタナティブ(Educational Alternatives)に関する文献研究を行い、非行を抱えた子どもの指導・支援に対し、健全育成や学力保障を目的に、学区、郡、州の各レベルにおける多層型セーフティネットが構築され、一定の成果を上げていることを見出した。上記の研究を踏まえ、引き続き米国(カリフォルニア州)を主な研究対象地域とし、子ども(学齢児童生徒、州少年法による未成年者等)が抱える暴力行為や非行等の粗暴的逸脱行動へのオルタナティブ学校における多機関連携の制度と実際について、さらに発展的な研究を行うことを志向していた。

### 2. 研究の目的

本研究では、米国カリフォルニア州におけるオルタナティブ学校と CBO(Community based Organization) の連携による制度と実践、とりわけ、薬物乱用防止教育に関する制度的事例研究を通して、その内実の一端を明らかにすることを試みた。米国のオルタナティブ教育は、歴史的に、児童生徒固有の特別なニーズへの配慮に基づき、一般の学校の校舎から分離されたクラス及び区画等で提供される非伝統的な教育制度を意味するものであった。しかし、徐々にその社会的な意味内容は変質し、現在では、とりわけ、怠学、薬物、早期妊娠、教師に対する挑戦的な行動等、「逸脱行為」とされる何らかの行動上の問題を抱えた児童生徒への教育を表すようになってきている。米国は、現在に至るまで、その政策の成否には賛否両論あるものの、リスクを抱えた児童生徒に対するオルタナティブ教育制度を発展させてきた。そして、その制度的特徴は、地域の関係機関との連携を強調した「多機関的資源」(multi-agency resources)として、オルタナティブ学校を設計している点にある。

しかし、オルタナティブ教育は、米国において多種多様であり、多岐にわたる形態がある。そのため、その実像に迫るためには、米

国全体を対象とした総論的なアプローチでは困難で、地域等を限定した各論的な検討が求められるといえる。本研究では、カリフォルニア州がヒスパニック系の子弟が多く、リスクを抱えやすい現状にあり、それゆえに、オルタナティブ教育に係る施策を積極的に展開してきたこと、また、同州は、米国において最大の人口を有し、他州への影響の大きい州であることに鑑み、調査対象地域に選定した。

### 3. 研究の方法

#### (1) インタビューデータの分析

本研究では、2013 年 2 月 25 日から 3 月 7 日にかけて実施したインタビュー調査データ(インタビューの録音・録画データ等)を分析した。

#### (2) 資料の精査・検証(文献研究)

上述の訪問調査時に入手した資料をオルタナティブ教育や少年矯正、薬物乱用防止教育等に関する資料を精査・検証した

### 4. 研究成果

#### (1) 二層構造のオルタナティブ教育制度

カリフォルニア州のオルタナティブ教育の全容を把握するためには、郡と学区という二つの行政単位に着目し、その二層構造的制度設計を描き出す必要がある。各郡教育委員会は、郡内の全学区及び全公立学校に対して、法的に適合するように指導・助言をするとともに、学区が設置する公立学校に登録されていないリスクを抱えた児童生徒に対する郡レベルのオルタナティブ教育制度を設置・運営する使命を負っている。そして、各郡内の各学区は、郡の指導・助言や設定されている基準等を参照しながら、学区レベルの教育的オルタナティブを設置している。カリフォルニア州は 58 の郡からなり、それらの郡内の学区総数は、1,000 以上にも上る。同州は、州教育法(California Education Code)により、学校教育段階は K-12 として設計されており、そのうち第 1 学年から第 12 学年までが義務教育とされている。すなわち、小学校、中学校及び高等学校段階の児童生徒が原則公立学校における義務教育を受けることとされており、この義務教育段階の学校への 2011-12 年度における登録児童生徒数は 6,220,993 名にものぼり、全米屈指の規模を誇っている。

カリフォルニア州のリスクを抱えた児童生徒に対するオルタナティブ学校には、4 つの形態がある。それらは、「継続教育校」(continuation education)、「コミュニティ・デイ・スクール」(community day school)、「郡コミュニティ・スクール」(county community school)及び「コート・スクール」(court school)です。これらは、児童生徒の抱えるリスク・レベルによって使い分けられている(図 1)。

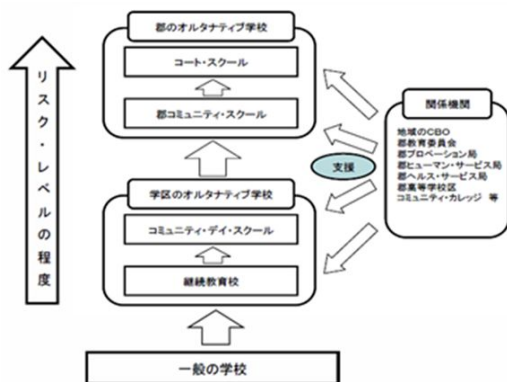


図1 オルタナティブ学校制度の階層

継続学校とコミュニティ・デイ・スクールは学区レベル、そして、郡コミュニティ・スクールとコート・スクールは郡レベルのオルタナティブ教育制度として位置づけられており、それらは、児童生徒が抱えるリスクの程度に応じて使い分けられている。さらに、程度の差はあるものの、それぞれの制度において、コミュニティ内の各種関係機関との連携が担保され、教育活動に組み込まれている。とりわけ、継続高等学校や郡コミュニティ・スクールは、「多機関的資源」(multi-agency resources)として設計されており、多職種コラボレーションによる教育支援が推進されている。

## (2) 多機関的資源としての郡コミュニティ・スクール

郡レベルの代表的なオルタナティブ学校の一つが、「郡コミュニティ・スクール」である。郡が運営する郡コミュニティ・スクールは、学区レベルではフォローできない者たちに対して、教育的支援を可能とする有益なオルタナティブの場となっている。カリフォルニア州において、一般の学校からの退学者に対し、郡コミュニティ・スクールへ登録させるには、州教育法の規定に従い、第7~12学年の生徒に対してのみ行うことが可能であり、主に、当該生徒の居住地を管轄する学区からの委託を必要とする。すなわち、学区によって、すでに学区レベルのオルタナティブを可能な限り用いたが改善がみられず、郡レベルの教育的オルタナティブが退学者にとって最も適切な教育の場であると判断されたときに、利用可能となる。郡コミュニティ・スクールは、生徒の様々なリスクとニーズに対応し、相応しい学習環境を提供することにより、一人ひとりの生徒の教育を立て直すこと、つまり、学校教育からの離脱の防止や継続、一般の学校への復学等が目指される。この郡コミュニティ・スクールへの登録には、生徒の人権保護の上で、厳密な手続き過程がとられているが、まず、当該生徒の問題が特定され、遵守事項が設定された上で、教育目標が立てられる。そして、生徒や親、保護者、学校によって、契約書に署名がなされる。生徒の居住する学区は、当該生徒が一般の学校

へと復学するための基準を設定し、場合によっては、プロベーション・オフィサーやソーシャル・ワーカーが、このスクリーニングと登録の手続きに参加する。郡コミュニティ・スクールへの在籍期間は、生徒により数か月から数年と様々であるが、少なくとも1セメスターは在籍しなければならないこととされている。加えて、教育上の特色として、地域の非営利組織であるCBOや学区、「郡プロベーション局」(Probation Department)から委託された者等を対象に、主に薬物依存からの回復を図るためのプログラムを実施していることが挙げられる。18~25人程度の少人数学級と2~4教室ほどの比較的小さな校舎として設計され、学習は生徒主体であり、各々の興味や関心を重視し、個別の学習計画が作成される。クラスルームの教員は、指導アシスタントと協働で、生徒が学習上の成功、達成経験を積めるよう慎重な支援が求められている。そして、この郡コミュニティ・スクールの最大の特色が、「多機関的資源」としての理念である。コミュニティの各種機関が、生徒のリスクやニーズに合わせて、学校を活動の場として、教育的支援を提供する。郡コミュニティ・スクールは、地域の社会資源の関与が、学校の教育課程に制度上担保されるように組織化されているのである。なお、具体的に、ソノマ郡のアマロザ学院やヘッドウォーターズ学院では、ソノマ郡プロベーション局の他、生徒のリスクに応じた各種カウンセリングやリハビリテーションサービスを提供する「ソノマ郡ヘルス・サービス局」(County of Sonoma Department of Health Services)、「ソノマ郡ヒューマン・サービス局」(County of Sonoma Human Services Department)等の郡内の公的機関、また、一般の学校への復学や上位の学校への進学支援のために、「ソノマ郡高等学校区」(Sonoma County's high school districts)や「サンタローザ短期大学」(Santa Rosa Junior College)、「ソノマ州立大学」(Sonoma State University)等と単位互換の連携をしている。そして、最も密な連携が行われる相手は、地域に存在するCBOであり、とりわけ、アマロザ学院とヘッドウォーターズ学院は、薬物離脱・回復支援を最重要課題としているため、CBOのDAAC(Drug Abuse Alternatives Center)と連携し、科学的に有効とされたプログラムを実施している。

## (3) CBOによる薬物乱用防止教育

DAACは、1969年にソノマ郡サンタローザ市に設立されたアルコールや薬物に関する問題を抱えた者の立ち直り支援を行っているCBOである。DAACは、学校、家庭及び地域の様々な個人や集団に対し、安全な場とともに、薬物予防及び早期介入に関するプログラムを提供し続けている。ソノマ郡は、郡内に居住する未成年者と成人を合わせて人口の10%にあたる約40,000人の者が、アルコール

やその他の薬物の問題を抱えているといわれており、DAACはそのような現状に鑑み、未成年者から成人、男女を問わず支援対象とし、さらには、薬物依存に陥ってしまった者だけでなく、その家族や関係者への支援活動にも取り組んでいる。特に未成年者に対しては、具体的に、学校を中心とした薬物予防・啓発教育や薬物の使用対象者への早期介入指導、すでに相当程度の依存がある者へのリハビリテーション治療等を実施している。また、薬物問題を抱えた未成年者とその周囲にいる家族及び関係者へのカウンセリングや薬物問題を抱えている者への理解、その接し方に関する教育活動等を提供している。これらの様々な支援プログラムは、継続的な研修を受けた有資格の熟達したカウンセラーによって行われている。

DAACでは、郡コミュニティ・スクールをはじめ、オルタナティブ学校に対して、エビデンスに基づくとされる“Project SUCCESS”という名称の薬物乱用防止教育プログラムを提供している。Project SUCCESSは、学校基盤型の薬物乱用予防及び早期介入プログラムであり、これまでに実証的な研究成果を積み上げてきた方法論を複合的に組み合わせた教育パッケージである。Project SUCCESSは、特別な研修を受けた専門のカウンセラーによって行われるが、具体的にその内容を列記すると、情動的なガイダンスや基礎的・啓発的な予防教育、問題のアセスメント、コミュニケーション・スキル、意思決定スキル、問題解決スキル、仲間等からの同調圧力への抵抗スキル、社会的コンピテンシー・スキル等のトレーニング・プログラム、ストレス・コーピングやアンダー・マネジメント等の心理教育プログラムが、個別カウンセリングや集団カウンセリングの形態として行われる。また、対象者個人に焦点を当てたプログラムだけではなく、対象者の置かれている環境の改善を目指し、リスクを誘発する環境要因を射程に入れた支援もなされる。加えて、対象者のリスクやニーズの程度を査定したうえで、他の関係機関へ照会する場合もある。さらには、オルタナティブ学校の教職員の研修や学校の薬物乱用予防に関する教育活動をコーディネートする。これら複数の実践プログラムからなる包括的なパッケージが、Project SUCCESSの内実である。

だが、Project SUCCESSは、上記の技法や取組をただやみくもにつなぎ合わせたというものではなく、実証性を担保した理論に立脚し、体系化されている。それは、リスク要因(risk factor)及び防御要因(protective factor)の理論である。アルコールや薬物の使用・乱用という行為を発現させるには、その誘発に関わる様々なリスク要因が現在、多くの実証研究から明らかにされている。また、同時に、ある行為を抑制するように働くリスク要因と表裏の関係にある防御要因に対しても、研究が重ねられてきている。とりわけ、

Project SUCCESSの教育プログラムでは、薬物問題に関連が見出されている8つリスク要因(本人や保護者の薬物への肯定的態度等)の影響を低減させるとともに、7つの防御要因(社会的コンピテンシー、非行のない友人関係等)を強化・向上させるように、上記の各種実践が展開される。具体的な実践形態は、アルコールやたばこ、その他の薬物に対する「予防教育」を、少人数の児童生徒に対して、全8回のセッションとして行うことや、よりリスクの高い児童生徒をアセスメントで明らかにし、「個別カウンセリング」と「集団カウンセリング」を組み合わせを行っている。その他、「親プログラム」として、保護者に対しても教育・支援を実施している。すなわち、児童生徒の多様なリスク要因にアプローチできるように、いくつかのプログラムが体系的かつ計画的に実施されるのである。なお、Project SUCCESSを実施するDAACの専門カウンセラーは、専用のアセスメント・ツールによる効果検証を行い、社会的に説明責任を果たすことも求められている。

#### (4) 多機能的資源としてのオルタナティブ教育制度の意義と課題

本研究では、カリフォルニア州における怠学や非行等、何らかのリスクを抱えた児童生徒に対するオルタナティブ教育制度、とりわけ郡コミュニティ・スクールに着目し、その制度が児童生徒の様々なニーズに適合するために、多様な公的機関や非営利組織のCBOと連携・協働することを制度的に担保した「多機能的資源」として構築され、運用されていることを明らかにした。そして、連携の一例として、郡コミュニティ・スクールにおいて行われているDAACによるProject SUCCESSの取組みを示した。

その描写から、継続教育校や郡コミュニティ・スクール、コート・スクールといったオルタナティブ学校の第一の特色として描き出せることは、非行や怠学、あるいは、虐待被害等、加害と被害といったリスクを抱える子どもに対して、その程度に応じて、義務教育の機会を保障できるように、さらには、その取り組みが行政のセクショナリズムを超え出るように、学校が多層に、かつ、そのリスクに応じられるよう「多機能的資源」として制度設計されている点である。まさに、オルタナティブ学校は、その制度的枠組みにおいて、学校を基点とした関係機関の連携・協働があらかじめ内包しており、児童生徒の教育保障に関するセーフティネットの形成において重要な役割を果たすポテンシャルを有している。すなわち、オルタナティブ学校は、その制度自体が「多機能的資源」として、公立学校教育の場に、各種関係機関を教育活動に参画させ、学校を基点とした連携を制度的に担保することで、リスクを抱えた児童生徒を学校教育というコミュニティから離脱させまいとする重要な制度的意義を有する

と考えられる。学校教育というコミュニティからの離脱が、児童生徒の将来的な行動上及び精神衛生上のリスク指標となりうるものが、様々な実証研究から明らかにされつつあることを踏まえるならば、この制度的意義は、なおのこと強調されてよい。

しかし、一方で、オルタナティブ学校は、社会からの抗いがたい負のラベルを引き受け続けており、制度的理念とは異なる事態を生んでいることも看過できない。本研究では、オルタナティブ学校の社会的機能についてまでは言及できなかったが、司法制度への係属や少年矯正施設送致に対するダイバージョン制度としての側面も併せもつオルタナティブ学校に対する「ゴミ捨て場」(dumping grounds)や「収容所」(warehouse)等のネガティブな社会的ラベリングの転移は、米国においても多くの研究者において指摘されているところである。多様な受け皿を用意すれば、それでこと足りるわけではないのである。セーフティネットとしてのパイプが、地域への定着、包摂としてではなく、排除として機能してしまう側面をどのように克服できるのか、また、オルタナティブ教育創設の理念と実際の機能の乖離をどう修正していくことができるのかは、克服しなければならない大きな課題となって立ち現われている。

最後に、オルタナティブ教育制度の効果や社会的機能をさらに客観的に検証するためには、一層の制度的事例の検討を積み重ねるとともに、より調査対象地域等を拡大し、数量的な調査手法等を活用していくことが求められる。今後の研究上の課題としたい。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

宮古紀宏、カリフォルニア州における薬物乱用防止教育の制度的事例研究 - オルタナティブ学校と Community based Organization の連携 -、日本特別活動学会紀要、査読有、第 22 号、2014、pp.47-54。

宮古紀宏、「多機能的資源」としてのオルタナティブ学校に関する制度的考察 - 米国カリフォルニア州を例に (特集論文) 社会学年誌、査読なし、第 55 号、2014、pp.51-65。

宮古紀宏、カリフォルニア州におけるコート・スクール制度に関する一考察 - リスクを抱えた青少年への学校教育の保障 -、アメリカ教育学会紀要、査読有、第 24 号、2013、pp.16-29。

〔学会発表〕(計 2件)

宮古紀宏、カリフォルニア州の学校教育と少年矯正の連携 - コート・スクール (Court School) 制度に着目して -、日本生徒指導学会第 14 回大会、京都市立京都堀川音楽高等学校 (京都府京都市) 2013 年 11 月 9、10 日。

宮古紀宏、カリフォルニア州における薬物防止教育の取組 - オルタナティブ学校と Community based Organization の連携 -、アメリカ教育学会第 25 回大会、上智大学 (東京都千代田区) 2013 年 9 月 28 日。

〔図書〕(計 1件)

梅澤秀監・木内隆生・嶋崎政男 (編著)、宮古紀宏他、海外 (米国) の生徒指導、生徒指導 15 講、大学図書出版、2014、pp.86-91。

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

宮古 紀宏 (MIYAKO, Norihiro)  
千葉大学・大学院看護学研究科・特任講師  
研究者番号：60549129

##### (2) 研究分担者

なし。

##### (3) 連携研究者

なし。